保育所等入所指数管理表

1　保育所等入所基準

　定員を超えて利用申し込みがあった場合、提出書類に基づき、家庭の状況を指数化し、点数が高い順に入所を決定します。また、保育の利用に関する優先順位については、以下の方法により決定します。

保育必要理由

中分類	小分類	必要量	指数
就　労	１月当たり１２０時間以上就労	標準時間	10
	１月当たり１００時間以上１２０時間未満就労	短時間	9
	１月当たり８０時間以上１００時間未満就労	短時間	8
	１月当たり４８時間以上８０時間未満就労	短時間	7
妊娠・出産	出産予定月の産前２ヵ月産後３ヵ月の入所	標準時間	7
疾病・障がい	入院中または重度の障がいがある保護者	標準時間	10
	自宅療養中または軽度の障がいがある保護者	標準時間	8
介護・看護	入院の付き添い（１ヶ月以上家族の付き添いにあたっている場合）	標準時間	9
	自宅介護（全介護を必要とする場合）	標準時間	9
	自宅介護（一部介護を必要とする場合）	標準時間	7
	自宅介護（支援を必要とする場合）	標準時間	5
災害復旧	火災や風水害などにより災害の復旧にあたっている場合	標準時間	10
求職活動	求職活動中（開業準備を含む）	短時間	5
就　学	学校教育法に定める学校、職業訓練校に通学している場合	標準時間	7
	その他就労を目的とし、就学している場合	標準時間	4
虐待・DV	虐待やDVを受けている場合や受ける恐れがある場合	標準時間	10
育児休業	現在施設を利用している児童が育児休業中も継続して利用を希望する場合	短時間	10
その他	町長が必要と認める場合	標準時間	10

優先利用事由

ひとり親家庭	母子家庭・父子家庭世帯	15
生活保護世帯	生活保護を受給している世帯	15
生計中心者の失業	生計中心者の失業により、新たに仕事を探す必要がある場	7
虐待・DV等	虐待やDVを受けている場合や受ける恐れがある場合	15
障がい児	障がいを有している児童が、保育所での保育を受ける必要があると判断される場合	10
育児休業明け	育児休業を取得しており、復職することが決まっている場	5
きょうだい同時利用	多胎で生まれた子どもや、希望している施設に現に施設を利用している兄弟姉妹等がいる場合	5
小規模保育等卒園児	家庭的保育事業等の地域型保育施設を卒園する児童が翌年度に続けて保育所等施設利用を希望する場合	5
その他	一斉申込期間及びきょうだい児新規申込期間に申し込みを行った場合	1

指数計算条件　（保護者は合算する）	
計算式	保育必要理由　＋　優先利用事由